

令和6年第4回東広島市議会定例会について

1 会期

令和6年12月2日（月）から12月19日（木）まで（18日間）

2 一般質問

(1) 日程

令和6年12月10日（火）から12月13日（金）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 報告事項

ア 令和5年度「東広島市立小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について

イ 東広島市立中学校の部活動の地域展開について

ウ 高屋情報ラウンジ愛称決定について

(2) 議案

ア 東広島市使用料条例の一部改正について

イ 公の施設の指定管理者の指定の変更について（東広島市市民文化センター）

ウ 東広島市市民体育施設設置及び管理条例の一部改正について

エ 令和6年度東広島市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）

オ 令和6年度東広島市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）

令和6年第4回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

【学校教育部関係】

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
公明党	坂元 百合子	2 小中学校の体育館における空調整備について (1) 小中学校の体育館における空調整備について ア 財源確保と効率的な活用	学校教育部 (教育総務課)	川口副市長
清新の会	重森 佳代子	1 国も地方も財政は大丈夫？ (3) 既存の公共施設の積極的有効活用について ウ 学校施設と他の公共施設との複合化について	学校教育部 (教育総務課)	川口副市長
		2 子育て世代の暮らしは大丈夫？ (1) 市民の暮らしに直結！給食費無料化に期待 ア ふるさと納税の一部を財源として活用し、時限的な中学校給食費の無料化を実施すべきではないのか。	学校教育部 (学事課)	学校教育部長
公明党	下向 智恵子	2 GIGAスクール端末の更新と処分について (1) GIGAスクール端末の更新と処分について ア 本市の端末更新計画と旧端末の適切な処分について伺う。 イ 再資源化の推進と認定事業者との連携について伺う。 ウ データ漏洩防止と適正処理に向けた予算措置について伺う。	学校教育部 (教育総務課)	学校教育部長
		3 若者を守るための市販薬オーバードーズ防止対策 (1) 若者を守るための市販薬オーバードーズ防止対策について ウ 教育現場での薬物乱用防止の指導・啓発について伺う。	学校教育部 (指導課)	教育長
共産党	谷 晴美	2 投票率の引き上げについて (1) 投票率の引き上げについて オ 主権者教育の一環として、学校の図書室で子ども新聞が閲覧できるようになってきている。多様性のため、新聞社を限定せず各紙見比べができていないのか。現状と課題を伺う。	学校教育部 (指導課)	学校教育部長
未来の風	鈴木 英士	2 保幼小の接続について (1) 子どもを主体とした保育について ア 目指す子ども像や保育手法等の明文化について伺う。	こども未来部、 学校教育部 (指導課)	川口副市長
清新の会	田坂 武文	1 第五次東広島市総合計画について (1) (仮称) 東広島市社会資本みらいプランについて カ 社会資本みらいプラン以外の計画の公表について	財務部、 こども未来部、 学校教育部 (教育総務課)	財務部長
創志会	玉川 雅彦	2 本市における児童生徒及び青少年問題について (1) 本市の児童生徒及び青少年問題現状把握について イ 居場所づくりについて担当する人たちは十分足りているのか。一方で市教委では、民間のフリースクール数校と連携し、出席扱いとなる子どももいると聞く。こういった取組をさらに推し進めていく考えはあるのか。さらに民間に通うためには少なからず、経済的負担が伴うと思われるが、それらに対し支援策としてどのようなものがあるのか、本市の見解を伺う。	学校教育部 (指導課)	教育長

【生涯学習部関係】

会派	質問者	質 問 項 目	担当	答弁者
清新の会	重森 佳代子	1 国も地方も財政は大丈夫？ (3) 既存の公共施設の積極的有効活用について イ 福富町久芳小学校跡地を活用した新文化財センターの計画について	生涯学習部 (文化課)	川口副市長
未来の風	鈴木 英士	1 若者の居場所づくりについて (1) 交流拠点づくりについて 西条駅周辺に既存施設等を活用して若者が自由に利用・交流できるスペースを確保する必要があると考える。 ア 既存施設等の活用について伺う。	総務部（経営戦略担当）、生涯学習部（青少年育成課）	川口副市長
創志会	玉川 雅彦	2 本市における児童生徒及び青少年問題について (1) 本市の児童生徒及び青少年問題現状把握について ア 本市の実態を踏まえ、青少年健全育成についてどのような課題を認識されているか、青少年問題協議会ではどのような議論がなされているのか伺う。	生涯学習部 (青少年育成課)	市長

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	坂元議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 小中学校の体育館における空調整備について (1) 小中学校の体育館における空調整備について ア 財源確保と効率的な活用
-------	---

■質問要旨

(1) 地震に加え、豪雨災害等の激甚化・頻発化を踏まえると、避難者の安全・安心を守るためには小中学校の体育館への空調設備の設置が重要と考える。文部科学省の調査(令和6年9月1日時点)によれば、公立小中学校の体育館の空調設置率は18.9%と全国的に進んでおらず、極めて大きな課題となっている。今回の総合経済対策において「避難所となる全国の学校体育館への空調整備についてペースの倍増を目指して計画的に整備を進める」ことが盛り込まれた。国の令和6年度補正予算において、避難所となる公立小中学校の体育館における空調整備について、臨時特例的な予算措置が図られる予定である。

災害時はもちろん、熱中症対策として、通常の学校教育活動においても使用が可能であるため、これを機に積極的に整備を進めるべきと考えるが本市の見解を伺う。

ア 国の補助金や補正予算を積極的に活用し、地方自治体としての負担も踏まえた効率的な財政で小中学校の体育館における空調整備を積極的に進めることについて、本市の見解を伺う。

■答弁

本市には43の小中学校体育館があり、現在、4施設に空調を設置しております。

体育館は、災害時に地域の避難所として重要な役割を果たしていることから、今後の空調設備の整備にあたっては、地域で最初に避難所となる体育館への整備を優先的に進めることとしております。

現在、6つの学校体育館がこの「地域で最初に避難所となる体育館」に指定されており、このうち、入野小学校、風早小学校、高屋中学校への空調設置を進めております。

引き続き、この指定された学校体育館への空調設置を進め、できるだけ早期の設置完了を目指してまいります。

また、他の体育館につきましても、猛暑対策を含めた環境改善を図るため、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金を活用したESCO事業や長寿命化改良工事に伴う環境改善交付金の活用を通じ、財源確保に努めながら計画的に整備を進めてまいります。

さらに、先般の石破首相の所信表明演説において、「避難所となる全国の学校体育館の空調整備のペースを2倍に加速させる」との表明がありましたことから、今後も、国の補助金や補正予算などの動向を注視し、有効な財源を活用しながら、計画的かつ効率的に空調整備を推進してまいります。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	重森議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 国も地方も財政は大丈夫？ （3）既存の公共施設の積極的有効活用について ウ 学校施設と他の公共施設との複合化について
-------	---

■質問要旨

1 国も地方も財政は大丈夫？

（3）既存の公共施設の積極的有効活用について

ウ 本市の公共施設のうち、学校施設は全体の43%を占めている。学校施設は、校舎建設時の児童生徒数に応じた規模で整備されているが、近年の児童生徒数の減少に伴い、余裕スペースのある学校もある。このような状況を踏まえ、地域の実情やニーズに応じて、安全性に十分配慮しながら、学校施設と他の公共施設等との複合化を検討してはどうか。本市では、コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」を推進しており、上黒瀬小学校でのコミュニティホールの整備は、一定評価する。今後、地域と学校を一体的に捉え、「新しい時代の学びを実現する」ために創意工夫し、柔軟な活用を図ることで、地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人々と共創する学校づくりを、さらに積極的に進めてはどうか。所見を問う。

■答弁

本市では、地域と学校が連携・協働する「地域とともにある学校づくり」の実現に向け、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進しているところでございます。

この取り組みの中で、学校施設の複合化については、地域のニーズと実情に応じた柔軟な活用を検討していく必要があると認識しております。

上黒瀬小学校でのコミュニティホール整備は、地域と学校が共に利用できる事例として一定の評価をいただいております、今後は他の学校でも地域の声を伺いながら、複合的な活用の可能性を探ってまいります。

また、施設を複合的に活用する際には、不特定多数の方々が学校に出入りすることとなることから、こうした不特定多数の方々と児童生徒との動線の分離や、死角を作らない空間配置といった対策が重要となります。

現在工事を進めている川上小学校の長寿命化改良及び増築工事においては、図書室や家庭科室などの特別教室を1階に集約し、放課後の利用のしやすさを考慮した設計としているところがございます。

今後、学校施設を地域の拠点として安全かつ効率的に活用できるよう、地域住民や関係機関と連携し、引き続き検討を進めてまいります。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	重森議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 子育て世代の暮らしは大丈夫？ （１）市民の暮らしに直結！給食費無料化に期待 ア ふるさと納税の一部を財源として活用し、時限的な中学校給食費の無料化を実施すべきではないのか。
-------	---

■質問要旨

2 子育て世代の暮らしは大丈夫？

（１）市民の暮らしに直結！給食費無料化に期待

「新米が出れば、コメ価格は安定する」と報じられたものの、コメ価格は前年同月比５７％上昇（中国新聞）し、家計を圧迫している。主食のコメをはじめ、物価上昇に歯止めがかからず、これに見合う賃金上昇がないため、２０２４年７月～９月期のエンゲル係数（家計の消費支出に占める食費の割合）は２８．７％に上昇し、Ｇ７で最も高く、４２年ぶりの高水準となっている（日経新聞）。特に、子どもの多い世帯や収入の少ない世帯ではエンゲル係数がさらに高くなり、成長期の子育て家庭にとっては、生活基盤を脅かす異常事態である。政府は物価上昇分の賃上げを経済界に求めているものの、本市では従業員数１００人未満の事業所が全体の約９８％を占め、その多くが３０人未満の小規模な事業所である（２０２０年経済センサス）。地域の多くの事業所では、賃金上昇の余地が限られているのが現状である。

ア 茨城県水戸市（一般会計総額約１２００億円）では、２０２３年度から中学校と義務教育学校の給食費を無料化、２０２４年度は小学校給食費を半額にし、来年度には小中学校共に無料化をめざしている。水戸市では、ふるさと納税や地方創生臨時交付金を財源として活用しており、この事業を継続するため「予算の隙間を工夫して財源を捻出する」としている（朝日新聞、ＮＨＫ茨城）。財源に一定の課題を抱える水戸市の手法について、その是非はさておき、給食費無料化への意気込みと水戸市長の行動力には敬意を表する。

地域経済の活性化という観点からも、家計がひっ迫している状況では、貯蓄に回りやい給付金よりも、毎日恩恵を受けられ、継続的に支援が実感できる給食費の無料化の方が、消費マインドを高め、より大きな経済効果が見込まれる。

給食費の無料化については、本来、国が一律に実施すべき施策である。しかし、深刻な現状を踏まえ、子育て世帯を支援するためには、緊急対策として自治体が独自に、時限的あるいは段階的に実施する必要があると考える。市民の負担軽減策および市内全域の経済対策として、ふるさと納税の一部を財源として活用し、時限的な中学校給食費の無料化を実施すべきではないか、問う。

■答弁

現在、本市では物価高騰に対応するため、地方創生臨時交付金を活用し、時限的措置として市立

答弁内容（令和6年第4回定例会）

小中学校における給食費の保護者負担軽減に取り組んでいるところでございます。

ご提案の給食費の無料化については、家計支援として子育て世帯の生活安定に寄与する効果が期待されますが、小中学校全体で給食費無料化を実施する場合、必要な財源は約9億2千万円、中学校の給食費無料化には、年間約3億2千万円の財源が必要となります。

また、給食費の無料化を特定の学年のみ適用する場合、公平性の観点から課題が生じる可能性があります。さらに、ふるさと納税や地方創生臨時交付金は、長期的な安定性に欠けるため、この点も慎重に対応する必要があるございます。

そのため、今後は国の動向や他自治体の取り組みも注視し、公平で持続可能な子育て支援策を検討してまいります。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	下向議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 G I G Aスクール端末の更新と処分について (1) G I G Aスクール端末の更新と処分について ア 本市の<u>端末更新計画</u>と旧端末の<u>適正な処分</u>について伺う。 イ <u>再資源化の推進</u>と<u>認定事業者との連携</u>について伺う。 ウ <u>データ漏洩防止</u>と<u>適正処理に向けた予算措置</u>について伺う。
-------	--

■質問要旨

(1) G I G Aスクール端末の更新と処分について

G I G Aスクール構想で全国で約950万台の端末が整備されたが、全国において、更新時期を迎え適切な調達と旧端末の処分が課題となっている。主な懸念事項は、端末の再使用・再資源化が補助対象の条件となること、及び端末内の個人情報管理である。不適切な処理や個人情報流出のリスクを避けるため、法律を遵守した適切な処理と確実なデータ消去が求められている。

ア 本市の端末更新計画と旧端末の適切な処分について伺う。

本市において、来年度以降にどの程度の端末更新が必要と見込んでいるのか。また、旧端末の適切な処分とデータ消去についてどのような対策を講ずる予定か、見解を伺う。

イ 再資源化の推進と認定事業者との連携について伺う。

環境省からは、G I G Aスクール端末を含む使用済端末の再資源化において、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者との連携が求められている。本市における小型家電リサイクル法の認定事業者の数と、教育委員会と認定事業者との連携について、現状の取組みと今後の方針を伺う。

ウ データ漏洩防止と適正処理に向けた予算措置について伺う。

近年、各地で端末処分時のデータ漏洩が発生し、自治体の首長が謝罪する事態が相次いでいる。G I G Aスクール端末の更新に伴う適切なデータ消去と処分を徹底するため、来年度の予算編成において教育委員会と生活環境部との連携が必要と考えるが、今後の対応について見解を伺う。

■答弁

まず、端末更新に関する計画についてですが、本市では令和6年度から第2期の端末リースを段階的に開始し、第1期で調達した17,770台を更新対象としております。

旧端末については、学校等と協議の上、一部を再使用し、再使用が困難な端末については業者に委託して物理破壊によるデータ消去、再資源化などを行います。

次に、再資源化の推進と認定事業者との連携についてでございます。

再使用できない端末について、国からは国内での再資源化が求められており、経済産業省・環境

答弁内容（令和6年第4回定例会）

省の認定を受けた小型家電リサイクル事業者、または製造事業者等への処理委託が示されております。

本市には、認定の小型家電リサイクル業者が登録されていませんが、再資源化を適正に実施し得る事業者によって廃棄処理を行っており、その際には現地立会いによりデータ消去や物理破壊などが適切に実施されていることを確認しております。

次に、これらのデータ漏洩防止及び適正な処理に必要な予算措置についてでございますが、使用済み端末にはレアメタル等の有用な金属が多く含まれており、処分に当たりましては、処分の時期や数量により異なるものの、収入が支出を上回るため、売払い収入として、決算処理してきたところでございます。

今後も、引き続き、データ漏洩の防止に努めるとともに、再資源化による歳入確保に努めてまいります。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	下向議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	3 若者を守るための市販薬オーバードーズ防止対策 （1）若者を守るための市販薬オーバードーズ防止対策について ウ 教育現場での薬物乱用防止の指導・啓発について伺う。
-------	---

■質問要旨

（1）若者を守るための市販薬オーバードーズ防止対策について

ウ 教育現場での薬物乱用防止の指導・啓発について伺う。

若者がオーバードーズや覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等に手を出さないためには早期教育が重要で、市販薬乱用の恐ろしさや、相談窓口・治療期間の情報を子ども達に届けることが必要である。教育現場での薬物乱用防止教室の指導や啓発活動をさらに強化すべきと考えるが、市の考えを伺う。

■答弁

小中学校では、保健の授業において、医薬品の役割や正しい使用方法等を学ぶとともに、薬物乱用が児童生徒に与える健康上の影響や人間関係の悪化、犯罪行為のリスクについて学びます。その中で、薬物に手を出すきっかけについて考え、適切に対処する方法を身に付けていきます。

また、市内の全小中学校で薬物乱用防止教室や非行防止教室を開催し、薬剤師や元警察官であるスクールガード・リーダーなどの専門家を招いて、薬物の危険性や正しい使用方法等について指導を行っています。

啓発につきましては、厚生労働省等が作成したリーフレットやポスターを各学校に配付し、教職員が薬物乱用の実態について最新の知識を習得できるよう取り組んでおります。

また、児童生徒が悩んだ際に、オーバードーズや自傷行為を選択するのではなく、周囲に助けを求められるよう支援することが重要であると考えています。

このため、「SOSの出し方」に関する本市独自の教育プログラムを今年度から全小中学校で実施しているところです。

こうした取組みを通じて、薬物乱用の危険性についての理解を深めるとともに、児童生徒一人ひとりに寄り添い、自己肯定感を高められるような支援を継続してまいります。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	谷議員	担当	学校教育部
-----	-----	----	-------

■質問事項	2 投票率の引き上げについて (1) 投票率の引き上げについて オ 主権者教育の一環として、学校の図書室でこども新聞が閲覧できるようになってきている。多様性のため、新聞社を限定せず各紙見比べができているのか？現状と課題を伺う。
-------	--

■質問要旨

- 2 投票率の引き上げについて
- (1) 投票率の引き上げについて
- オ 主権者教育の一環として、学校の図書室でこども新聞が閲覧できるようになってきている。
多様性のため、新聞社を限定せず各紙見比べができているのか？現状と課題を伺う。

■答弁

文部科学省は、公立小中学校等の学校図書館充実を図るため、令和4年度から令和8年度を対象期間とした第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定しています。

この計画では、選挙権年齢や成年年齢の引下げ等に伴い、児童生徒が主権者として必要な資質・能力を身に付けることの重要性が強調されています。そのため、各学校では児童生徒の発達段階や学校・地域の実情に応じて、複数の新聞を配備することが求められています。

本市では、令和5年度から小中学校にこども新聞を中心に新聞の配備を進め、現在、すべての小中学校に配備しています。

しかし、現状では小学校の平均配備数が1.5紙、中学校が1.8紙であり、文部科学省が示す基準である小学校2紙、中学校3紙に達していません。そのため、すべての学校で「読み比べの機会」が十分に保障されているとは言えません。

また、新聞に馴染みの薄い児童生徒にとって、新聞を手にとること自体が難しいという課題もございます。

これらの課題に対応するため、今後は複数の新聞を学校図書館に配備するとともに、新聞を手に取りやすい環境づくりを進めるなど、すべての児童生徒に読み比べの機会を提供できるよう努めて参ります。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	こども未来部、学校教育部
-----	------	----	--------------

■質問事項	2 保幼小の接続について (1) 子どもを主体とした保育について ア 目指す子ども像や保育手法等の明文化について伺う。
-------	--

■質問要旨

本市においては保幼小の接続に向けた取組が進んでいるところであるが、乳幼児教育・保育の在り方について、必ずしも関係者や地域の方等に共通理解が図れていない側面がある。そこでまずは乳幼児期の子どもについて、どのような子ども像を目指し、どのような手法で保育・教育を行うのかを明文化し共通認識を持つ必要があると考えるが、市の所見を伺う。

■答弁

本市では、乳幼児教育及び保育の質の向上について、令和2年度に市長を座長とする座談会を行い、有識者を交えて議論しました。この座談会における議論を通して、乳幼児期の子どもたちの育ちにおいては、ねばり強さ、感じる力、気付く力、考える力、人とのかかわる力など数値での評価が難しい非認知能力の習得が特に重要であるとの結論を得ました。

ここで得た知見を基に、令和3年6月に「ひがしひろしま乳幼児教育・保育アクションプラン」を策定しております。

このアクションプランでは、目指す乳幼児の姿を「とことんあそび 豊かに育つ こころとからだ」と定め、非認知能力を向上するために、子ども主体の保育によって、子どもたちが自ら考え、豊かな経験ができるよう、「5つの力を育む魅力ある保育環境づくり」を推進するなど、公立、私立保育所・認定こども園及び幼稚園での取組みの方向性を明示し、乳幼児教育及び保育の質の向上に努めているところでございます。

また、教育委員会では、令和6年3月に「第6次学校教育レベルアッププラン」を策定し、目指す子どもの姿を「『夢と志』をもち、未来に向かって果敢に挑戦する子供」と定め、「幼保小連携の充実」も含め、教育委員会及び学校の取組の方向性を明示しております。このプランは全教職員に配布し、教育現場での共通認識を徹底するとともに、その実現に向けた取り組みを進めているところでございます。

このように、幼児教育と学校教育がそれぞれに、目指す子ども像や教育・保育の手法に関する計画を作成し、幼保小の連携を推進しているところでございます。これまで、幼児教育・保育と小学校教育との間において、目指す子どもの姿の共有や連携を図っておりますが、今後一層、連携を深める取組を進めてまいります。

ご提案いただいた横浜市の宣言と同様に、幼児教育・保育の関係者が連携し、目指す子ども像や乳幼児教育・保育の手法等を明文化することにつきましては、関係部局でしっかり連携しながら、協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	田坂議員	担当	財務部、こども未来部、 学校教育部
-----	------	----	----------------------

■質問事項	1 第五次東広島市総合計画について （１）（仮称）東広島市社会資本みらいプランについて カ 社会資本みらいプラン以外の計画の公表について
-------	---

■質問要旨

カ 社会資本みらいプラン以外の計画の公表について伺う。

社会資本みらいプラン以外の学校、保育所、庁舎等の計画の公表についてはどのようにされるのか。

■答弁

公共施設等の管理に係る基本的な考え方については、公共施設等総合管理計画においてお示ししているところでございます。この度策定した中期財政方針を踏まえ、公共施設等総合管理計画の見直しにも、今年度から着手する予定でございます。

社会資本みらいプランを策定することもあり、学校、保育所、庁舎等の個別施設に関する計画をどこまで策定するかも合わせて、今後、検討していきたいと考えております。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	玉川議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 本市における児童生徒及び青少年問題について (1) 本市の児童生徒及び青少年問題現状把握について イ 文部科学省による、問題行動・不登校調査によると2023年度の全国の小中学校で不登校だった児童生徒は前年度比2割増の34万6482人と過去最多を更新した。小学生が13万370人、中学生が21万6112人で11年連続で増えている。新型コロナウイルス感染症の流行による生活習慣の変化のほか、無理をして登校することへの保護者らの意識の変化も背景にあるとみられる。2017年に教育機会確保法が施行され、学校以外の多様な場で学ぶことの重要性が認められたことも影響したとされる。全国で不登校の子供たちが増えており、東広島市も例外ではない。東広島市で年間30日以上欠席した不登校の小中学生は2023年度、625人と過去最多を記録した。東広島市内14校にSSR（スペシャルサポートルーム）があり、その内訳は、大規模校を中心に小学校6校、中学校8校に設けている。その他フレンドスペース（校外教育支援センター）として、西条フレンドスペース・黒瀬フレンドスペース・豊栄フレンドスペースの3か所がある。こういった子供たちの居場所づくりをされていることに対し敬意を表す所である。そこでそうした居場所づくりについて担当する人たちは十分足りているのか。一方で市教委では、民間のフリースクール数校と連携し、出席扱いとなる子どももいるときく。こういった取組をさらに推し進めていくお考えはあるのか。さらに民間に通うためには少なからず、経済的負担が伴うと思われるが、それらに対し支援策としてどのようなものがあるのか、本市の見解を伺う。
-------	---

■質問要旨

2 本市における児童生徒及び青少年問題について

(1) 本市の児童生徒及び青少年問題現状把握について

イ 文部科学省による、問題行動・不登校調査によると2023年度の全国の小中学校で不登校だった児童生徒は前年度比2割増の34万6482人と過去最多を更新した。小学生が13万370人、中学生が21万6112人で11年連続で増えている。新型コロナウイルス感染症の流行による生活習慣の変化のほか、無理をして登校することへの保護者らの意識の変化も背景にあるとみられる。2017年に教育機会確保法が施行され、学校以外の多様な場で学ぶことの重要性が認められたことも影響したとされる。全国で不登校の子供たちが

答弁内容（令和6年第4回定例会）

増えており、東広島市も例外ではない。東広島市で年間30日以上欠席した不登校の小学生は2023年度、625人と過去最多を記録した。東広島市内14校にSSR（スペシャルサポートルーム）があり、その内訳は、大規模校を中心に小学校6校、中学校8校に設けている。その他フレンドスペース（校外教育支援センター）として、西条フレンドスペース・黒瀬フレンドスペース・豊栄フレンドスペースの3か所がある。こういった子供たちの居場所づくりをされていることに對し敬意を表す所である。そこでそうした居場所づくりについて担当する人たちは十分足りているのか。一方で市教委では、民間のフリースクール数校と連携し、出席扱いとなる子どももいるときく。こういった取組をさらに推し進めていく考えはあるのか。さらに民間に通うためには少なからず、経済的負担が伴うと思われるが、それらに對し支援策としてどのようなものがあるのか、本市の見解を伺う。

■答弁

まず、本市における校内特別支援教室、通称スペシャルサポートルームについてですが、昨年度から4校増やし、今年度は18校に設置しております。各スペシャルサポートルームでは、学習・生活面の支援や相談にあたる担当者を配置し、毎日支援にあたっておりますが、現在、1校において配置の空白日が生じており、支援者が不足している状況にあります。人員の募集を継続しておりますが、現時点ではすぐに配置できる状況には至っておりません。そのため、現在は校内の教職員が対応している状況でございます。なお、フレンドスペースにつきましては、現在のところ必要な人員を配置し、利用する児童生徒に対する支援を行っております。

今後は、不登校児童生徒の増加傾向や、スペシャルサポートルーム及びフレンドスペースが未設置の地域の状況を踏まえ、支援体制が必要な地域へのスペシャルサポートルームの新設などを検討しており、引き続き、人員確保に努めてまいります。また、子どもたちが身近な多世代との様々な触れ合いや学びができる精神的な拠り所となりうる居場所も必要であると考えており、こうした居場所づくりにも取り組んでまいります。

次に、民間フリースクールを利用した場合の学校での出席扱いについてでございます。教育委員会は、市内のフリースクールと連携し、児童生徒の状況に応じた適切な支援が行われているかを確認し、その情報を学校に提供しております。こうした情報をもとに、文部科学省が示す要件を満たすと校長が判断した場合は、出席扱いとしています。今後も、児童生徒の実態やニーズに応じた多様な学びの場に繋がるよう、市外や通信制のフリースクールなども含めた情報収集を行ってまいります。

最後に、フリースクールに通う際の経済的負担に対する支援策についてでございます。現在、本県及び県内の市町において、フリースクールへの公的支援を実施している自治体はございません。本市では、公的支援として、スペシャルサポートルームなどの居場所の提供や、「心のサポーター」をはじめとする不登校等児童生徒の支援者の配置拡充を優先的に進め、必要な支援を行っているところであり、フリースクールへの補助金等については、引き続き研究を進めてまいります。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	重森議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 国も地方も財政は大丈夫？ （3）既存の公共施設の積極的有効活用について イ <u>福富町久芳小学校跡地を活用した新文化財センターの計画について</u>
-------	--

■質問要旨

（3）既存の公共施設の積極的有効活用について

イ 本市には八本松、安芸津、三永、河内、豊栄に民俗資料館があるが、これらは歴史的・文化的価値がある一方で、入館者が極めて少ない施設である。本事業の設計段階における進捗状況、総事業費、事業効果を問う。また、既存の民俗資料館について、新文化財センターへの集約によって、運営効率化や市民利用の促進を図る計画があるのか問う。

■答弁

新文化財センターは、本市の文化財の調査研究・保存・展示公開を行う施設として、旧久芳小学校を改修し、整備するものでございます。これまで令和4年度から5年度にかけ改修設計を行い、総事業費をおよそ4億5千万円余りと試算したところでございます。

今年度、他の事業との進捗調整に伴い、計画の見直しを行い、既存の文化財関連施設の老朽化、狭隘化への対応、並びに分散して収蔵されている歴史資料等の集約化に先行して取組むこととし、まずは収蔵機能の整備から着手したいと考えております。

具体的には、志和町の免山第1・第2及び冠の収蔵庫、そして三永及び八本松歴史民俗資料館、豊栄町と河内町の民俗資料展示室の収蔵部分を新文化財センターに統合してまいります。また、河内町の出土文化財管理センターの事務所機能を新文化財センターに移転することにより、調査研究活動の効率化を図ってまいります。

展示公開機能につきましては、小規模ながら、郷土資料室や体験学習室等を設置し、ワークショップを開催するなど、歴史文化を体感できる空間を整備していく方向で検討しております。

廃止を予定している八本松以外の歴史民俗資料館等は、当面、新文化財センターのサテライト施設として活用する方向で検討しておりますが、将来的には、他の既存施設の展示公開機能を整理しつつ、新文化財センターの拠点性の向上を図りながら、多彩な展示公開により、市民の利用を促進してまいりたいと考えております。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	総務部（経営戦略担当）、 生涯学習部
-----	------	----	-----------------------

■質問事項	1 <u>若者の居場所づくりについて</u> （1）交流拠点づくりについて 西条駅周辺に既存施設等を活用して若者が自由に利用・交流できるスペースを確保する必要があると考える。 ア 既存施設等の活用について伺う。
-------	---

■質問要旨

1 若者の居場所づくりについて

（1）交流拠点づくりについて

西条駅周辺に高校生や大学生が集まる事が出来る場所が少なく、現状ではサンスクエア・くらら・市役所10階等で自習等を行っているが、数に限りがあるため使用できない日も少なくない。また、施設の性質上、自習が主な活動となっており気軽に交流する事が難しい。そのため、既存施設等を活用して若者が自由に利用・交流できるスペースを確保する必要があると考えるが、市の所見を伺う。

ア 既存施設等の活用について伺う。

例えば、サンスクエアの1階にある自習スペースと漫画等が置かれているフリースペースに、ホワイトボードを設置したり、椅子や机等の設備をカラフルにする等で、視覚的に交流しやすい空間づくりを行うことが有効と考える。また、酒蔵通りの町家は、現在イベント等で学生たちが利用しているが、イベントの無い時間帯に、例えばスマートロックを利用して登録済みの学生が出入りできるようにする等、日常的に活用できる施設として整備することもあると考える。

このように、既存施設を活用して若者が利用・交流できる施設の整備が必要と考えるが、市の所見を伺う。

■答弁

若者、とりわけ大学生や高校生など青少年にとって居場所とは、青少年自身が「ここにいたい」と感じる事が大切であり、場所、時間、人とのつながり全てが居場所となり得るものでございます。学園都市として多くの学生が暮らし学ぶ本市において、こうした青少年の視点に立った居場所づくりは欠かせないものであると考えております。

現在、本市におきましては、青少年が安心して気軽に利用できる居場所として、西条と高屋に児童青少年センターを設置しております。主な利用は自習となっておりますが、青少年からは、「学校以外の繋がりが欲しい」や「友達と一緒に過ごせる場所が欲しい」、「年上の方に進路などいろいろ相談したいが、場所がない」といった声がございます。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

こうした背景には、地域のつながりの希薄化、少子化による育ち合い、学び合いの機会の減少等によって、青少年が地域コミュニティの中で育つことが困難となっていることが考えられます。地域の中でつながりをつくっていくには、身近な既存施設等の活用により青少年自身の主体性やアイディアを生かしながら、交流の場を作っていくことが大変重要であると考えております。

議員ご提案の児童青少年センターの更なる活用も含め、同じ建物内にあるサンスクエア児童青少年図書館内においても、青少年の交流を促進する場を設けるなど、一体的な利用について検討してまいりたいと考えております。

さらに、Town&Gownの取組みの中からも、若者の居場所づくりの動きが生まれております。

西条においては、中心市街地の学生の活動拠点として、広島大学が西条酒蔵通りにある築100年を超える古民家を借上げ活用している「町家」では、建築学を学ぶ学生による改修作業を進めるとともに、酒まつりや夏休みにこども向けの学生企画イベントや地域課題解決に向けたワークショップなどを実施しているところでございます。

なお、若者の居場所づくりの目的としての「町家」は、利用に当たり鍵の貸し借りなどが課題となっており、その課題を解決するため、スマートフォンで鍵を管理するスマートロックシステムの導入など、より利用しやすい施設になるよう広島大学と共に検討しているところでございます。

また、高屋においては、近畿大学とのCOMMONプロジェクトにおいて、民間企業、学生、地域などが一体となって空き家を改修し、若者も含め、誰もが利用できるコミュニティスペースの開設に向け準備を進めているところでございます。

そのほか、来年3月には、中高生の利用が多い西高屋駅に、図書館機能と地域交流機能を持つ高屋情報ラウンジが開設されます。

本市でも学生が多い地区である西条と高屋に青少年が集う拠点施設が設けられ、学校の枠を超えた学生主体の活動が地域とつながりながら広がっていくことを期待しているところです。

このように学生が多い地域を中心に、既存施設等を有効活用しながら、青少年の交流が育まれる居場所づくりに取り組んでまいります。

答弁内容（令和6年第4回定例会）

質問者	玉川議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 本市における児童生徒及び青少年問題について (1) <u>本市の児童生徒及び青少年問題現状把握について</u> ア 本市の実態を踏まえ、青少年健全育成についてどのような課題を認識されているか、青少年問題協議会ではどのような議論がなされているのか伺う。
-------	--

■質問要旨

2 本市における児童生徒及び青少年問題について

(1) 本市の児童生徒及び青少年問題現状把握について

1 1月はこどもまんなか月間だった。市内でも声掛け運動など様々な活動が展開されているが、最近全国的に闇バイトによる強盗事件が社会問題化しているなか、有職少年や高校生等青少年が関わっているケースが多くなっている。その背景には、若者の貧困問題などもある。生まれた時からネット社会で育ってきた彼らは、SNSで仲間づくりをするが、かつて暴走族が流行した時代には、何処かに蟠集して、どうするか相談していたが、今はSNSで相談し集合場所が決まるので、なかなか動きを把握しにくい現状がある。

ア 近年の青少年健全育成事業に変化が生じていると感じるが、本市の実態を踏まえ、青少年健全育成についてどのような課題を認識されているか、またこれらの課題を扱う青少年問題協議会ではどのような議論がなされているのか伺う。

■答弁

近年、青少年を取り巻く環境は、SNSの普及、新型コロナウイルス感染症の流行等により大きく変化し、青少年の健やかな育ちや自立を日常生活の中で支えてきた地域社会のつながりが希薄化する中、青少年が抱える課題は複雑化、複合化しております。

コロナ禍以降、本市におきましては不登校児童生徒が増え続けており、児童青少年センターの総合相談室における相談も不登校に関する件数が約半数を占めております。

日頃から青少年に接しているカウンセラーからは、他人とのコミュニケーションを苦手とする児童生徒が増えているという意見もございます。

また、令和4年度に学びのキャンパス推進に係る行動計画策定時に実施した、市内の高校生を対象としたアンケート調査においては、休日や放課後時間の過ごし方として、SNSや室内ゲームを利用して過ごすとの回答が約78%と最も多く、その一方で、地域活動やボランティア活動への参加意向は、約66%と高く、学校や家以外でのつながりを求めていることが伺えます。

こうした実態から、学校だけでなく地域全体で交流できる環境づくりにより、青少年の自主性、主体性を育てていくことが必要であると考えております。

これまで、行政機関職員、学識経験者並びに青少年健全育成団体の関係者で構成される青少年間

答弁内容（令和6年第4回定例会）

題協議会においても、青少年の地域活動の体験の場づくりや、青少年の居場所のあり方をテーマとし、議論を行ってまいりました。

協議会での「青少年の健全育成には、地域において青少年が活躍できる土壌をつくることが重要である」などのご意見を踏まえ、昨年度は高齢者サロンや子育て支援センターにおいて多世代交流を行う場を、今年度は、青少年自らが挑戦し協働しながら、学校の枠を超えた文化祭を企画・運営する機会を設けてまいりました。

参加した青少年からは、「自分たちで考え協調して取り組む力が身に付いた」、「様々な方法で自分も地域の役に立つことが分かった」などの声があり、自己肯定感、自己有用感の醸成につながったと考えております。

また、「地域の人と一緒にゴミ拾いなどのイベントがしたい」、「大人や高齢者向けのイベントを開催したい」という意見も出てきており、今後は、こうした体験を通して得た学びが地域活動につながり、地域の一員として活躍できる人材の育成に寄与できるよう事業を展開してまいりたいと考えております。

青少年が将来に夢と希望を持ち、主体性と創造性を持った人間として健やかに成長できるよう、青少年問題協議会のほか、青少年の育成に携わる様々な関係団体等のご意見や提言もふまえながら、青少年が抱える課題の解決に着実に取り組んでまいります。